

令和8年1月23日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

総務委員会

委員長 大桃 俊彦

### 総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市定員管理計画(案)について  
(2) 第4次魚沼市財政計画(案)について  
(3) 魚沼市公共施設再編整備計画(第3期)(案)について  
(4) 魚沼市国土強靱化地域計画(案)について  
(5) その他
  
- 2 調査の経過 1月23日に委員会を開催し、上記事件について調査した。  
魚沼市定員管理計画(案)について、第4次魚沼市財政計画(案)について、魚沼市公共施設再編整備計画(第3期)(案)について及び魚沼市国土強靱化地域計画(案)について、執行部から説明を受け、質疑を行った。  
その他で、令和7年度ふるさと結寄附金の状況について及び堀之内地域市有林地使用料の無償化について、執行部から説明を受け質疑を行った。  
市有地の売却について、補正予算の専決処分について、新潟県所有財産の公売について、大雪に関する状況について及び衆議院議員総選挙のこれまでの国政選挙と異なる点について、執行部から報告を受け、質疑を行った。  
また、令和8年度行政視察について、協議した。

## 総務委員会会議録

### 1 調査事件

- (1) 魚沼市定員管理計画（案）について
- (2) 第4次魚沼市財政計画（案）について
- (3) 魚沼市公共施設再編整備計画（第3期）（案）について
- (4) 魚沼市国土強靱化地域計画（案）について
- (5) その他
  - ①令和7年度ふるさと結寄附金の状況について
  - ②堀之内地域市有林地使用料の無償化について
  - ③その他

2 日 時 令和8年1月23日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 こめたろう、横山正樹、星野みゆき、大桃俊彦、高野甲子雄、森島守人  
(志田 貢議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原総務政策部長、桑原消防長、吉田総務政策部副部長、浅井総務人事課長・  
選挙管理委員会書記長、五十嵐企画政策課長、水落財務課長、斉藤管財課長

7 書 記 坂大議会事務局長、星議事調整係長

8 経 過

開 会 (10:00)

大桃委員長 おはようございます。高野委員から遅刻の届出がありましたので報告いたします。それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会いたします。連日の大雪で市民の皆様は、大難儀していることだと思えます。まだまだ数日雪が続くようでありますので、留意して生活していただきたいと思っています。事故や被害のないよう願っているところであります。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

### (1) 魚沼市定員管理計画（案）について

大桃委員長 日程第1、魚沼市定員管理計画（案）についてを議題といたします。執行部に

説明を求めます。

桑原総務政策部長 本件につきましては、これまでの総務委員会におきまして御説明申し上げてきたところでございますが、現行の定員適正化計画につきましては、平成28年度からの10か年を計画期間とする市制施行後の第2次計画となっておりまして、今年度末で計画期間が満了することとなっております。市制施行後、最初の計画であります第1次計画、そして、その後の現行計画であります第2次計画では、町村合併によるスケールメリットを打ち出しながら、職員数の削減と人件費の抑制を目指すこととして、人口規模が近い自治体の職員数を目指した内容とする長期計画でございました。今回お示しする第3次計画では、行政事務の複雑化、高度化や国県からの事務権限の移譲、また男性育児休暇取得などの働き方改革の浸透、定年引上げなどの制度改正、また、会計年度任用職員に対する需要の増加と処遇の改善など、社会情勢を取り巻く環境の変化への対応が急務となっている一方で、AIをはじめとしたDXの導入による事務作業の効率化の推進など、人手不足に対応すべく、先進技術の活用が求められていること、さらに、本市特有の地理的条件を考慮する中で必然的なマンパワーを確保する必要があるといったことなどを踏まえまして、これまでのように人口規模の近い類似団体の職員数を目標として、職員数の減少をもって適正化としていた考え方を改めまして、今回、定員管理計画ということで名前も変えて第3次計画とさせていただきたいとするものです。計画内容の詳細につきましては、総務人事課長から説明をさせていただきます。

浅井総務人事課長 私から計画の内容について御説明いたします。昨年10月23日の総務委員会におきまして、魚沼市定員管理計画の策定に向けた基本的方針について御説明いたしましたが、本日は、その基本的方針に基づいて作成した魚沼市定員管理計画（案）について御説明をいたします。（資料「魚沼市定員管理計画（案）」により説明）

本計画につきましては、この後市長決裁により成案とし、2月の総務委員会において成案となった計画をお示ししたいと考えております。また、この計画に合わせた職員数についてですけれども、2月の定例会において職員定数条例の一部改正について提案させていただく予定としておるところです。以上、私からの説明を終わります。

大桃委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

森島委員 3ページの派遣職員なんですけれども、どこに派遣されているのかお聞かせいただければと思います。

浅井総務人事課長 派遣職員2人につきましては、現在、魚沼地区障害福祉組合に派遣をしている2人ということであります。

森島委員 あと、18人が当初よりも少ないということですが、令和8年度に向けて職員の皆さん方は非常に仕事が多くなっていく。この18人に対して当局側としては新採用も含めて、どのような対応をしていくということですか。これは4月1日の採用はどうなるのか私は分かりませんが、この18人に対して行政サービスの低下も含めて、補充とか、そういう部分についてはどのような考え方を持っておられますか。

桑原総務政策部長 今、実際にマンパワーが不足している状況にありますけれども、これについてはそれぞれ各部、課の中で、あるいは係の中で、それぞれ業務の平準化と言いますか、協力体制の中で、作業の分担を図っていくと同時に、それでも人が足りないような状況があれば、会計年度任用職員の対応で進めたいと思いますし、やはり会計年度任用職員

では対応できないという業務もございますので、そういったところについては、この計画の中にも含んでおりますけれども、今後A Iも含めたDX化、そういったところを積極的に活用する中で、なんとか現員で乗り越えていきたいと思っています。なお新年度に向けた職員採用については、それぞれ採用計画を練って進めておるところでございます。この計画どおりにいくかどうかというところがございますし、最後になってキャンセルが出ればその部分も欠員が生じるというところも考えられますけれども、今のところ、そういった穴が開いた部分については、中でなんとか回していく部分を最優先として考えたいと思います。

森島委員 もう1点だけお願いします。今の中では事務改善を含めた中で対応していくというのですが、やはり職員の体力もあったり、いろんな部分があるかと思っておりますので、しっかりと行政運営をしていただければと思います。事務改善を含めた行財政改革をさらに進めていただければと思っています。以上です。

星野委員 技能労務職というところは、どういった方々を指すのか教えてください。

桑原総務政策部長 一般的に、学校の用務員、庁舎の庁務員、学校給食調理員、そういった現業職の職員になります。

星野委員 専門職とか技術職という人は、行政職という枠組みのところでいいんでしょうか。

桑原総務政策部長 この資料で、消防職員以外の専門職については、行政職の中に含んでいるということでご理解いただきたいかと思っております。

横山委員 計画の期間についてお聞きいたしますが、令和8年度から令和17年度までの10年間というスパンの中での計画で、今の世の中の動き、それから人口減少、さらには市内の企業の雇用状況等々を含めたときに、10年間ではなくて、途中でしっかりと見直しをしないといけない時期が来るのかということのを予測しているんですが、その辺についてはどのような予測をされているんですか。

桑原総務政策部長 委員お見込みのとおり、社会情勢の変化ですとか、あるいはいろんな制度改正等によりまして、仕事量ですとか仕事のやり方自体も変わってくることも予想されますし、その間にDX化ですとか、あるいは業務の民営化、そういったところが図られてくるものと考えております。こちらの計画書の中でも記載がございますように、今後また状況変化に応じた見直しというところは当然考えておりますので、それについては今後5年を単位にまた改正をする場合については考えていきたいと考えております。

大桃委員長 ほかに質疑はございませんか。(なし)なければこれで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ございませんか。(異議なし)異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## (2) 第4次魚沼市財政計画(案)について

大桃委員長 日程第2、第4次魚沼市財政計画(案)についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長 こちらの財政計画につきましても、以前の総務委員会において、御説明申し上げてきたところがございますが、現行計画であります第3次財政計画については、平成28年度からの10か年を計画期間とする計画ということでございまして、今年度末で計

画期間が満了することになります。第3次計画を含めた過去の財政計画におきましては、普通交付税の合併算定替えに伴う特例措置の廃止を見据えまして、計画最終年度に普通会計の財政規模を類似団体に近づけることを目標として、段階的に予算規模を削減する内容としていたところでございます。しかしながら、合併特例期間の延長による合併特例債の活用や、いわゆるふるさと納税制度の運用、また、国の地方財政計画による交付税減少の振れ幅の抑制などによりまして、これまでの財政規模の縮減を目標とする計画内容が実態を伴わないものとなってきていたことから、今回お示しをいたします第4次計画では、考え方そのものを見直しまして、将来にわたって安定した行財政運営を行っていくための方向性を表した内容としてございます。詳細につきましては、財務課長から説明をさせていただきます。

水落財務課長　それでは、私から第4次魚沼市財政計画（案）について御説明申し上げます。  
（資料「第4次魚沼市財政計画（案）」により説明）

最後の16ページでございますが、（2）財政健全化判断比率といたしまして、実質公債費比率、それから将来負担比率につきまして、こちら令和7年度実績値と書いてございますが、令和7年度目標値の誤りでございましたので、大変申し訳ありませんが、修正をさせていただきます。説明については以上でございます。

大桃委員長　これから質疑を行います。質疑はございませぬか。（なし）これで質疑を終結いたします。本件につきましては、引き続き調査をするということで異議ございませぬか。（異議なし）異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### （3）魚沼市公共施設再編整備計画（第3期）（案）について

大桃委員長　日程第3、魚沼市公共施設再編整備計画（第3期）（案）についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

吉田総務政策部副部長　本件につきましては、公共施設再編整備計画、これは魚沼市行政改革大綱の推進計画の一つであります公共施設等総合管理計画で示された公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針、これを実行に移すための具体的な方針及び行動計画を定めた計画になります。この計画につきましては、現在、第2期計画のもと再編整備を進めておりますけれども、第2期計画が今年度末をもって終了することから、令和8年度から令和12年度までの5年間、これを計画期間とする第3期計画を策定するものでございます。計画の詳細につきましては、企画政策課長が説明いたしますので、よろしくお願いたします。

五十嵐企画政策課長　これまで10年間、公共施設再編には取り組んで来ているわけですが、まだ資料にはありませんけれども、実績値を報告したいと思います。10年前に計画のスタートの時点では、総施設数、対象施設は413施設でありましたけれども、この10年間、今年度まだ終わっていませんけれども、約41施設が縮減見込みということであります。数にしまして、約10%の縮減であります。それから、床面積につきましては35万5,000平米ですが、それが約2万8,000平米の縮減ということで、縮減率は8%となります。では、資料の説明をさせていただきます。（資料「魚沼市公共施設再編整備計画」により説明）

今後の予定についてでありますけれども、来週26日から来月19日までの期間でパブリッ

クコメントを実施いたします。その後、計画の必要な修正を行いまして、次回の総務委員会で再度報告をさせていただいて、年度末までに計画の策定を行いたいと考えております。以上であります。

大桃委員長　これから質疑を行います。質疑はございませんか。

森島委員　21ページからずっとあるんですけども、これは参考までに掲載しているということなんですが。例えば21ページ、22ページからなんですけれども、小出南部いきいきスポーツセンターとか、広神プール、下条プールというのは、もう条例上廃止している部分もあるかと思うんですけども、これは参考までにここに上げたということなんですか。

五十嵐企画政策課長　この表中の黒い網掛け部分ですが、こちらは今年度末までに用途廃止がされるものが掲載されています。この10年間で用途廃止されたものにつきましては、今まで計画に載っていることが分かるように、このような表記をさせていただいております。

森島委員　そうすると、22ページのこのプールというのは、もう再編整備を着実に進めることができているため、早期に対応が必要となる施設はありませんということはそのとおりだと思いますし、これは条例上、まだ落としていないんですか。

五十嵐企画政策課長　今年度、用途廃止予定であります。

横山委員　例えばここに目標使用年数、到来年度と書いてありますが、それが過ぎたところもあります。使用している例えば8ページの集落のところを見ると41番が2018年到来になっていて、今2026年です。到来しても使用しているところは使用しているということで、その辺は支障がないんですか。住宅にも何か所か10ページには大沢住宅であるとか井口でしようか。その辺についてはどうでしょうか。

五十嵐企画政策課長　この目標使用年数についてですけども、この計画自体が公共施設の総量の縮減が目標の計画であります。当初計画策定した10年前ですけども策定したときには、耐用年数、法定耐用年数のある程度の目安として縮減をしてきておりましたけれども、建物によっては、当然法定耐用年数よりは長く使えるということが多くありますので、令和5年度のこの再編整備計画の上にあります公共施設等総合管理計画がありますけれども、そちらで施設の使用につきましては耐用年数ではなく法定耐用年数の1.6倍を目標使用年数と変えて、できるだけ使える施設は長く使うように変えてきているところであります。目標使用年数が超えても使っている施設ということですけども、やはり老朽化とか不具合が当然出てきているとは思いますが。ものによっては当然使えるものもありますし、使えないものもあるかと思えます。これは一つの目標であって、これが来たからすぐ使えないとか、これがまだしばらく時間があるから使うとかということではなくて、やはりその施設の状態を見た中で、再編は進めるべきと考えています。一つの目標使用年数につきましては、その使用年数が使える大体の目安と考えていただいて、この年数、年度が来たから直ちに使用しないということではないということはお聞きいただきたいと思えます。

横山委員　分かりました。ただ、ここに数字が書いてあると、その数字に惑わされるということになりがちなので、その辺のところははっきりしていたほうがいいかと思うことと併せて、やはり住宅であるとか等々については、常日頃生活者がいるわけですので、やはりそれなりの何でしょうか、ケアをしていかないと、耐用年数、それから目標年数を過ぎても修理、修繕という部分についてはPRする必要があるのかと思っております。以上です。

大桃委員長　ほかに質疑はございませんか。(なし) なければ、質疑を終結します。本件につ

きましては、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

#### (4) 魚沼市国土強靱化地域計画(案)について

大桃委員長 日程第4、魚沼市国土強靱化地域計画(案)についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

吉田総務政策部副部長 それでは、国土強靱化地域計画(案)について説明をいたしますが、資料につきましては、040日程第4の計画案、こちらになります。こちらの国土強靱化地域計画につきましては、東日本大震災などの教訓を踏まえ、平成25年12月に国で強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災減災等に資する国土強靱化基本法が制定され、基本法に基づき令和3年3月に魚沼市国土強靱化地域計画を策定し、安全安心な地域づくりを推進してきたところでございます。その後、令和5年7月にこの基本法が改正され、国の基本計画が見直され、また県におきましても県地域計画、これが今年度改定見込みであることから、国、県との整合を図るとともに、近年、激甚化、頻発化する自然災害への対応や本市の特性、地域の実情なども踏まえた新たな計画として、今回改定するものでございます。計画の詳細につきましては、企画政策課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

五十嵐企画政策課長 この国土強靱化につきましては、国でも災害そのものを抑制する、それから災害が起きても被害を最小限にする、そして速やかに復旧するという、この3点を目標にいかなる自然災害が発生しても、人命を守り、迅速に回復できる安全で安心な地域を目指すということで取り組みを進めているところであります。それから、資料の説明の前ですけれども、この国土強靱化地域計画を策定することで、様々な国庫補助事業の採択要件となっているものがあることも申し添えさせていただきます。では、資料を説明させていただきます。(資料「【改定案】魚沼市国土強靱化地域計画」により説明)

最後に、今後の予定についてでありますけれども、先ほどの公共施設再編整備計画と同様に来週26日からパブリックコメントを実施したいと考えています。また、その後、次回の総務委員会において再度説明をさせていただきたいと考えています。以上でございます。

大桃委員長 これから質疑を行います。質疑はございませんか。(なし) なければ、質疑を終結します。本件につきましては、引き続き調査することで異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

1時間が経過しましたので、11時15分まで休憩といたします。

休 憩 (11:02)

再 開 (11:15)

大桃委員長 それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

#### (5) その他

## ①令和7年度ふるさと結寄附金の状況について

大桃委員長 日程第5、その他を議題といたします。まず、①令和7年度ふるさと結寄附金の状況について、執行部に説明を求めます。

吉田総務政策部副部長 それでは、令和7年度ふるさと結寄附金の状況について説明いたします。(資料「令和7年度ふるさと結寄附金の状況について」により説明)

令和7年度12月末のところを御覧いただければと思いますけれども、寄附金額の合計は約24億3,000万円ということで、昨年度と比較しますと10億円余りの減少となっており、令和5年度と同じぐらいの寄附金額となっております。これら昨年と比較して大きく減少している要因を担当課として分析をしているところであります。やはりこの4月から8月までの米の在庫不足、それから9月以降は米価高騰というところが主な要因となりまして、寄附件数、寄附金額、これが伸び悩んでいる状況であります。令和5年度と同じぐらいの寄附金額ではありますけれども、この寄附件数、これを比較していただくと分かるんですけども、令和5年12月末時点で約10万5,000件の寄附をいただいております。それが令和7年12月末時点の寄附件数が約6万9,000件ということで、金額は同じなんですけど、件数自体は35%ぐらい減少しているということで、寄附が集まっていないというのが、この件数だけを見ると把握ができるかと思っております。多くの事業者が、今回この仮渡金が上がったことによって、この返礼品として提供するお米の価格そのものを引き上げ、その米の返礼品の価格が引き上げられることによって、寄附金額も引き上がっていますので、件数自体は減少しているものの、寄附金額の合計は、その寄附金額の引き上げ効果もあって、何とか維持しているという状況であります。しかしながら、この寄附金額が上がっている、全国的にその米の価格が上がっているということで、寄附者の方がなかなかお米に寄附が行きづらいという現状があるのかと思っておりますが、市内の事業者でも一旦この米の価格を引き上げたんですけども、なかなか寄附が来ないということで、その寄附金が米の返礼品としての提供価格のお米の価格を引き下げたという事業者も昨年末ぐらいから出てきております。そうすると、寄附金額も下がりますので、そこを見て寄附者の方が多く、また寄附していただけるように、私どもは期待しているところではありますけれども、現時点で今そのような状況です。事業者の寄附金額、米の価格を引き下げるところは、事業者の判断によるところになるんですけども、市としてもやはりこれからのこの1月、2月、3月、さらにふるさと寄附金を増加させるためにいろいろな方策をとっていかなければいけないと考えておりまして、その中で、現在、8つのふるさと納税のポータルサイトの中でふるさと結寄附金を募っているところでもありますけれども、さらにそのポータルサイト、新規追加というところを今検討を進め、そういった取組をしながら、何とか寄附金額の増加に向けて取り組んでいきたいと考えているところであります。また、この1月、2月、3月、その寄附の状況につきましては、また本委員会の中でも報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

大桃委員長 これから質疑を行います。質疑はございませんか。

森島委員 最終的には、令和5年度の3月の28億円を、令和7年度は想定をされていると解釈してよろしいわけですね。これから伸び代があるかも分かりませんが。

吉田総務政策部副部長　　何とかこの令和5年の28億円、それぐらいまでは寄附を集めたいと思っ  
ているところですが、実はもう1月現時点での寄附額が私どもの想定よりも件数が鈍  
っておりまして、現時点で約8,000万円ほど1月寄附をいただいておりまして、現在約25億  
円をちょっと上回っている状況であります。なんとか、この2月、3月、いろいろな周知  
もしながらこの28億円に極力近づけたいと思っておりますが、そこに向けて何とか頑張っ  
ていきたいと考えております。

森島委員　　ぜひとも頑張ってくださいと思います。そういう中で、これから予算審査特  
別委員会があるわけでありましてけれども、ここでは予算審査の関係がありますので質疑は  
差し控えさせていただきたいと思っておりますが、そうすると令和7年度の予算に比べると  
収入の確保が厳しいのかと。答弁は、また予算審査のときにさせていただきます。ぜひと  
も2月、3月でまた盛り返せるような努力をしていただきたいと思っております。以上です。

横山委員　　今、森島委員からもありましたが、私もこれを見ますと、金額はもとより件数が  
減っても価格の高騰で維持しているという部分があると思います。価格よりも、私は件数  
をどうやって増やしていくかというところに重点を置いた形で事を進めたほうがいいかと  
考えています。というのは、今年度のふるさと納税が幾らというよりも、こういう状況の  
中で魚沼市との関係性を強めて「また来年頑張ろうか」というような方向性がないと、ま  
たいろんな物価高騰に左右されてしまうんだらうと思います。例えば、先ほど米の価格を  
業者のほうでも少し下げてもいいよ、下げたいという話があれば、そういう関係性を強め  
るために出させていただいている業者の方々にきちんと話をし、また自分の家のお米を来  
年度、再来年度継続して買っていただけるような、そんなものをつくってほしいと  
思うんですが、その辺についてはどのようなことをお考えですか。

吉田総務政策部副部長　　米の価格の引き下げについては、今多くの事業者でもやっぱり高く  
集まっていないというところで、自主的に周りの状況、あと米の相場というのをいろいろ  
総合的に見た中で、実際にもう引き下げの申請依頼というのは結構な数が来ております。  
その後の、やはり私どもも金額は確かに増えるに越したことはないんですけども、やは  
り件数が減るということは魚沼市を応援してくれる方が少なくなっているということにつ  
ながりかねません。やはり件数はしっかりと対前年と比較して維持できるように、そこは  
取り組んでいく必要があるのかと思っております。

そういった中で、件数を増やすためにはこのふるさと納税の寄附を募るだけでなく、や  
はり魚沼市との関係性の構築に向けたいろいろな取組、以前の本委員会でも説明いたしま  
したが、特定居住促進計画を策定しそこに向けた取組というものもこれからしっかりやっ  
ていくわけですが、そういった関係性を保つことで魚沼市を応援してもらおう。そして、魚沼  
に訪してもらおうという、そこにつながるものがやっぱり大事だと思っております。いろ  
んな取組をしながら、関係性を保ちながら、そこから寄附につながるというところも視  
野に入れながら取り組んでいきたいと考えております。

大桃委員長　　ほかに質疑はございませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。本  
件につきましても、引き続き調査することで異議ございませんか。(異議なし)異議なしと  
認めます。そのように決定いたしました。

## ②堀之内地域市有林地使用料の無償化について

大桃委員長 次に、②堀之内地域市有林地使用料の無償化について、執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長 建築資材ですとか薪燃料となる木材、また山菜やキノコといった食材などの資源を有する山林につきましても、古来から集落を中心とした単位の地区の共有地として地区住民が利用してきたところが多く、市内でも複数人で構成する記名共有地で登記されている山林も多く見られているところでございます。その一方で、実態は地区住民が使用する集落の共有地としていながら登記上の所有者名義を魚沼市としている、いわゆる旧慣使用地も市内には存在しているということでございます。この旧慣使用地につきましても、公有地となることから合併前の時代にそれぞれの町村において林野条例等を制定して使用料を徴収する規定としておりましたが、今ほど申し上げた集落による旧慣使用権に配慮をいたしまして、その代金を無償とする内容でそれぞれ合併前の村において議決を取っているところも多くございます。しかしながら、旧堀之内町につきましても、山林の使用権を持たない自治会に配慮してこうした旧慣使用地となっている公有地の使用料を徴収してきたところでございますが、近年、山林資源の採取者・利用者が減少してきたこと、またほかの地域との公平性を鑑みながら自治会側から無償化を求める声が上がってきているという状況でございます。このため、堀之内地域における市有林の使用料を、他の地域の取扱いと同様に無償化とする内容で今後事務作業を進めることとしております。詳細につきましては、管財課長から説明をさせていただきます。

斉藤管財課長 堀之内地域市有林地使用料の無償化について説明します。(資料「堀之内地域市有林地使用料の無償化について」により説明)

大桃委員長 これから質疑を行います。質疑はございませんか。(なし)なければこれで質疑を終結いたします。本件につきましては、引き続き調査することで異議ございませんか。(異議なし)異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### ③その他

- ・市有地の売却について
- ・補正予算の専決処分について
- ・新潟県所有財産の公売について
- ・大雪に関する状況について

大桃委員長 次に、③その他について執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長 それでは、その他といたしまして、私から4点についてお願いをいたします。

まず1点目として、資料はございませんけれども、市有地の売却について御報告をいたします。不用財産の効果的な処分に向けて、財産処分実施要綱を今年度から施行させていただいているところでございますけれども、この要綱の規定に基づき未利用となっている土地6件の売却に向けて、去る8月に競争入札の公告を行った結果、いずれもその段階で入札参加がなかったことから、その後予定価格を下げ去る10月に2回目の競争入札を実施したところでございます。この結果、4件について応札があり売却に結びついたところ

でありましたが、残った2件、これが旧クリーンセンター跡地、それから市営栃尾又住宅跡地でございますけれども、これについては応札がございました。このため、市営栃尾又住宅跡地については、今後雪解け後に公募範囲を市外に広げて3回目の競争入札を行うこととしておりますが、残るもう1件の旧クリーンセンター跡地、こちら面積10,160平米の土地になっておりますけれども、こちらについてはJ A魚沼の雪室倉庫が隣接をしている関係上、現在J A魚沼に対して売買に向けた交渉を行っておりますことを御報告させていただきます。なお、J A魚沼に対しましては、同要綱による公売手続を進めることについては既に了承をいただいておりますが、J A魚沼からはこれまでの入札において参加がなかったことから3回目の入札を行う前に改めて協議をさせていただきたいというものでございます。なお、J A魚沼が取得の意向を示す際には、2回目の入札に応札いただけなかったことを踏まえまして2回目に提示した予定価格からは逆に金額を引き上げる方向で現在価格交渉をしておりますが、財産評価額を下回る場合にはいずれにしても随意契約に向けた議案を議会に提出させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思いますと思っております。

続いて2点目といたしまして、補正予算の専決処分について御報告をさせていただきます。先日の議会運営委員会においてもお願いをさせていただきましたが、今般の衆議院が本日解散する見込みになっておりますけれども、それに伴う総選挙が来週27日公示、2月8日投開票の日程で行われることとなる公算が強くなっております。この関係で、衆議院の選挙費用が現計予算において措置されていないことから補正予算を組む必要が生じましたが、時間的余裕がなかったため1月14日付けで令和7年度一般会計補正予算（第9号）を市長専決処分とさせていただきますことを御報告させていただきます。なお、補正額につきましては2,870万円の増額を計上してございます。これについては全額国費での対応ということになります。補正予算の専決処分につきましては以上でございます。

続いて、3点目でございます。3点目といたしましては、新潟県所有財産の公売についてでございます。この本庁舎脇にございます県の教職員住宅として使用されておりました土地・建物については、用途廃止された後、数年前から新たな活用に向けて県と本市の間で協議を重ねてきたところでございましたが、本市において具体的な活用策が見いだせなかったこと、また改修費用・解体費用の面から取得が適切でないということで見送ることといたしまして、県において公売処分をすることとしていたところでございます。今般、当該物件について2月26日に入札を行う内容で公売公告が行われた旨、県から連絡がありましたので御報告をさせていただきます。なお、当該物件の公売に係る最低入札価格は64万円ということ聞いております。

続いて、最後4点目でございますけれども、この大雪に関する情報について御報告をさせていただきます。一昨日、1月21日から25日頃にかけて、日本列島付近に強い冬型の気圧配置が続く関係で北陸地方の上空に非常に強い寒気が流れ込むことから、警報級の大雪が見込まれるという予報となっております。その後、昨日までに大雪警報が発令されたほか、21日の夜から昨日朝にかけては国道17号と関越自動車道のそれぞれの一部区間において同時に予防的通行止めが実施されたところでございます。そうした状況を踏まえまして、本市においては1月21日、11時15分に大雪に関する庁内連絡調整会議を開きまして、情報を共有し今後の体制について協議するとともに注意喚起を図ったところでござ

います。また、本日でございますけれども、本日9時現在の積雪深が前段階配備体制の基準値に達したことから、本日9時に前段階配備体制に移行したところであります。なお、今後週末にかけてさらなる降雪・積雪が予想されることから、本日午後3時30分から庁内調整会議を開きまして、そこで第1次配備体制と警戒本部設置について協議するというものとしております。なお、今冬では市内での除雪中の死亡事故が、昨日の今泉地内の事故を含めて既に3件発生しておりますし、重傷事故が1件発生していることから、引き続き市民の皆様に対しまして除雪作業の事故防止に関して注意喚起を行ってまいりたいと思っております。

私からのその他に関する報告については以上でございます。

大桃委員長 今ほどの報告に対しまして、質疑を行います。質疑はございませんか。

森島委員 補正予算が専決で1月14日、第9号ということです。これはこれで結構なんですけれども、2,800万円余りの補正の専決だということで、この選挙について国費で全て賄うのですか。その国費の中で例えば、雪に対応する掲示板の設置、撤去作業、そして投票日までの管理について選挙にかかる費用は全部国費で出るのか。あるいは、単独費がそこに補正に盛って専決になるのか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

浅井選挙管理委員会書記長 ポスター掲示場に関しては、1基設置するごとに幾らという基準があります。それで、今回この大雪の中で設置するというので、当然その基準よりもかなり金額が高上りするんですけども、その高上りした分については恐らく国で調整費として見ていただけるということで、今回は全額国費ということで予算計上をしております。

森島委員 そうすると、当然県の選挙であれば県、国であれば国費で全てすると私は理解をしています。市議会議員であれば魚沼市のお金でやると考えているんですけども、そうするとこの冬の、これからなんでしょうけれども、例えば投票所の敷地内の除雪とか、そういう部分のものも全て含まれるという理解でいいのですか。調整額をプラスされるという解釈でいいのか。特に、東北6県や新潟や長野とか北海道、雪を抱えている自治体にとっては、非常に投票率も上げなければならない。そして、市民に来ていただくためにはやはりそれだけの努力をしなければならないということで、私は皆さん方は大変だと思います。そして、市民も大変だと思っています。どの範囲までなんでしょう。

浅井選挙管理委員会書記長 今回冬の降雪期の選挙ということで、投票所の駐車場所のことですが、投票に来た方と投票の事務従事者等の駐車する場所については除雪をする経費を予算の中に見込んでおりますし、暖房に使う器具のレンタル料、あと灯油代についても予算の中に見込んでおります。それは当然、夏場の選挙には必要のないものでありまして、それも国の調整費の中で見ていただけると思って予算計上しておるわけですけれども、ただ、まだ国から「どの部分について見ますよ」というような具体的な文書がありませんので、最終的にどうなるかというのは今のところはっきり分からないということでもあります。

大桃委員長 ほかに質疑はございませんか。(なし)なければこれで質疑いたします。本件につきましては、引き続き調査するというので異議ございませんか。(異議なし)異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## ・衆議院議員総選挙のこれまでの国政選挙と異なる点について

大桃委員長　その他で、ほかに執行部から何か説明がございましたらお願いします。

浅井選挙管理委員会書記長　それでは、今ほど森島委員から御質問がありましたけれども、関連しまして、今回の衆議院議員総選挙が36年ぶりの2月の選挙ということで、通常の今までの選挙とかなり違うところがありますので、それについて御説明させていただきたいと思います。資料をまとめてございますので、そちらを御覧いただきたいと思います。(資料「これまでの国政選挙と異なる点について」により説明)

大桃委員長　これから質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

森島委員　私はこの第5選挙区、特に魚沼市の選管の中では、これをやるよりほかないと思っています。これから周知していただきたいと思っています。そうした中で、期日前投票の重要性といいますか、この雪ですので、その点を重視しながら、投票により多く行ってもらうような方法をひとつしていただければと思います。

それと、国民審査だけ後でまた投票所に行って投票することも可能だと理解してよろしいですか。

それと、今言ったように入場券がなくても選挙人名簿があれば期日前投票もそれは可能なんだと、そういう部分をひとつ徹底していただきたいと思っています。この36年ぶりというのは、今の職員の中では経験された方は少ないと思っています。そして、この時期申告やイベントなどあらゆる部分が2月8日の前後にあるわけです。そして、雪による災害救助法が想定をされることもあるわけですので、市民、そして職員の皆さん方には重労働を課す選挙だと思っています。意見も含めてですが、間違いのない選挙をお願いします。

大桃委員長　ほかに質疑はございませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件につきましては以上としたいと思います。異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。本件につきましては以上とさせていただきます。

ほかに執行部の皆さんから報告事項等はありませんか。(なし) 委員の皆さんから、執行部に対して御意見・協議事項等はありませんか。

森島委員　今日は電子メールの日でございます。1点だけお聞きします。昨年の市長の定例記者会見の中で、この令和8年1月から電子入札を開始をされるというようなことでございます。まだ始まったばかりなんですけれども、いろいろ書類の縮小をしたいということで、電子メールそのものの入札は1月中は実施されたのですか。

水落財務課長　ただいま電子入札に関する実施について御質問をいただきました。今ほど委員がおっしゃったとおり1月から開始ということで予定してございまして、昨日1月22日から建設工事、また建設コンサルを対象に電子入札を開始いたしました。昨日の状況といたしましては、2件建設工事がございましたので、2件電子入札を実施したということでございます。以上です。

森島委員　入札して、どうですか。まだ結果は分かりませんが、業者さん、入札に参加する方々は「いい制度だ」と、こういう雪の状況も含めた中で、そういう声は聞かれませんか。

水落財務課長　それこそ、この大雪の中で来庁せずに入札ができるということで、直接はまだお声を聞いておりませんが、自社にて入札の結果が確認できるということでございますので、非常に企業の皆様にとっても有益であるであろうと認識しております。以上です。

大桃委員長　ほかにございませんか。(なし) ないようでありますので、これからは委員のみの案件でありますので、執行部の皆さんから退席をお願いしたいと思います。  
しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩 (12:01)  
(休憩中、執行部退席)

再　　開 (12:02)

大桃委員長　それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

#### ・令和8年度行政視察について

大桃委員長　それでは、来年度の行政視察についてを協議いたします。来年度は全議員での行政視察となります。視察先につきましては、今月末までに常任委員会、会派等の希望を取りまとめています。時期は、6月定例会終了後の7月から8月を予定をしています。総務委員会で取りまとめたものが別紙になりますが、ほかに内容、視察先の追加等はありませんか。

こめたろう委員　自治体の視察の希望があります。北海道上士幌町が希望でございます。内容としましては、私が調査した認識ですけれども、住民満足度というところをテクノロジーへ還元する自治体モデルというのをやられているので、そこを調査したいと考えました。簡単に概略を説明させていただきますと、人口5,000人ほどの町なんですけれども、ふるさと納税で年間数十億円の規模がありまして、この財源を子育ての支援でしたりとか、スマートシティ化というところに集中して投資しているというところがあります。箱物政治だけではなく、予算の生み出し方とかデジタルを活用した持続可能な町の運営という仕組みを学びたいという理由がございます。また、雪国という共通点もありますので、魚沼市が直面する少子高齢化とか交通への課題という直接的なヒントが得られるのではないかと考えております。また、詳細は共有させていただきたいと考えています。

大桃委員長　こめたろう委員から、今ほど視察先の要望がありました。一応21日までに、事務局に視察先の要望等ありましたらお願いしますということでしたけれども、今、こめたろう委員の希望も含めて、私の希望もスマートディスカッションに入っています。このまとめ方なんですけれども今月中という形で再度提出してもらいたいと思っています。そして、皆さんからの要望等を含めた中で、希望先を総務委員会として取りまとめて、また皆さんにお知らせした中で決定していきたいと、私は個人的に考えますが、いかがなものでしょうか。

森島委員　一向に構わないと思います。今こめたろう委員が言ったことを4番目に入れて、あとは皆さん方があれば。委員長と副委員長に私は一任して、総務委員会としてまた委員長会議、会派代表者会議で協議していただければよろしいかと思います。

大桃委員長　では、そのようにまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

星野委員　質問していいですか。こめたろう委員が北海道で、聞いているところでは磯部議員が九州で出しているらしい。声を聞くと、飛行機が苦手という議員の先輩方が非常に

多いです。そうなると、新幹線で行くとなると1日かかるわけだから、行きと帰りに1日かけてしまうと真ん中の1日しかないわけです。そうなると、飛行機でというのではないという感じなのか。九州と北海道って実質的に私も気になるところがあるんだけど、飛行機は正直ないと思ったほうがいいのかと思います。先輩たち、どうですか。

大桃委員長　しばらくの間、休憩とさせていただきます。

休　　憩（12：07）

（休憩中に意見交換）

再　　開（12：09）

大桃委員長　それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

まずは皆さんから視察の希望先を提出いただき、その後行き先について、飛行機になるか新幹線になるかというのは、委員長と副委員長で検討していきたいと思います。まずは行き先を決めさせていただきたいということでお願いいたします。

では、ほかにありませんか。（なし）では、皆さんのほうでここに行きたい、ここを勉強したいというところがありましたら、事務局にお願いしたいと思います。ほかになければ、今後の調整については正副委員長に一任いただき、状況が分かり次第、また随時皆さんにお伝えをしていきます。

ほかに皆さんから御意見、協議事項等はありませんでしょうか。（なし）以上で、本日の議事を全て終了させていただきました。本日の会議録の調製につきましては、委員長に一任をお願いします。本日の総務委員会はこれにて閉会といたします。

閉　　会（12：10）

総務委員会

委員長　大桃　俊彦